



基本施策4-① 快適で住みやすいまちづくりの推進

施策57

魅力ある景観の保全・形成

■めざす姿（施策の目的）

景観啓発活動や景観賞の実施により、市民の景観に対する理解が深まり、市民・事業者・市の協働によって地域特性をいかした優れた景観が形成・保全されています。

■現状と課題

景観行政団体^{*49}として、府中市景観条例や府中市景観計画に基づき、府中らしい景観であるけやき並木や浅間山、多摩川などの緑豊かな景観の保全と、歴史と文化を感じる景観づくりを誘導してきました。今後も、府中らしい景観づくりに向けた更なる取組が必要です。また、啓発活動や支援制度のPRなど、市民が景観に係るまちづくりに参加する機会を創出することも求められています。さらに、市内の公共サインの統一感がないため、景観に配慮し、利便性を向上させる公共サインの再整備について、検討する必要があります。

■施策の方向性

- 府中市景観計画に基づき、開発事業における良好な景観の形成を進めます。
- 市民や事業者の景観形成に対する意識啓発を行うとともに、府中市景観条例に基づき、景観行政団体として積極的に魅力ある景観づくりに取り組みます。
- 案内誘導の適切化と景観の統一性の確保のため、市民や来訪者にとって分かりやすい公共サインの再整備を進めます。



ユニバーサルデザインに配慮した公共サイン

■指標

指標名	基準値	目標値(R7)	指標の説明
開発事業等における景観協定累計面積	26.5ha (R2)	28.0ha	開発事業等において景観協定を締結した面積です。
まちなみや景観がよく保全されていると感じている市民の割合	47.3% (R2)	60%	市民意識調査により把握します。
景観やユニバーサルデザイン ^{*21} に配慮した公共サインの整備地区数	1地区 (R2)	14地区	景観やユニバーサルデザインに配慮した公共サインの整備地区数です。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
開発事業における景観形成誘導事業	開発事業に併せて、景観法に基づく景観協定の締結を積極的に誘導していきます。
景観政策推進事業	各種イベントにおける景観啓発活動の実施や、景観賞の実施、けやき並木景観形成方針の周知などを行います。
公共サイン整備事業	景観に配慮するとともに、多言語化や多機能化による利便性の向上に向けた公共サインの再整備を進めます。

■協働により推進したい取組

- 魅力的な景観づくりに向けた意識啓発や、良好な景観の形成・保全に関するこ

■SDGsとの関連

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

